21542	テロス２５０グラム
21543	ＳＤＳテロス２５０グラム
21544	シリウスターボ１キロ粒剤
21545	リクトップ
21546	ベジキーパー水和剤
21547	協友ダントツフロアブル

２．農薬の種類

登録番号及び農薬の名称ごとの農薬の種類は、次のとおりである。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

21542	東京都台東区池之端一丁目４番26号　クミアイ化学工業株式会社　代表取締役社長　石原**英**助
21543	東京都中央区東日本橋一丁目１番５号　株式会社エス・ディー・エス　バイオテック　代表取締役社長　安田誠
21544	東京都千代田区神田錦町三丁目７番地１　日産化学工業株式会社　取締役社長　木下小次郎
21545	茨城県取手市桑原520－２　株式会社アグリ総研　代表取締役　町田光則
21546	東京都千代田区神田錦町三丁目７番地１　セントラル硝子株式会社　代表取締役　社長執行役員　皿澤修一
21547	神奈川県川崎市高津区二子六丁目14番10号　協友アグリ株式会社　取締役社長　小高根利明

○経済産業省告示第百七十七号

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（昭和四十年通商産業省令第五十二号）第一条の三の規定に基づき、次の学校の認定を取り消したので、同令第一条の四の規定に基づき、公示する。

平成二十三年八月十七日

経済産業大臣　海江田万里

学校の名称	学部・学科名
学校法人嶺南学園敦賀気比高等学校	電子情報科　全日制
学校法人天満学園太成学院大学高等学校	総合工学科電気コース　全日制

備考	
平成二十一年三月までの卒業生については従前のとおりとする	
平成二十二年三月までの卒業生については従前のとおりとする	

○国土交通省告示第八百三十九号

船舶油濁損害賠償保障法（昭和五十年法律第九十五号）第三十九条の七第三項の国土交通大臣が指定する保険者等を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十三年八月十七日

国土交通大臣　大畠　章宏

船舶油濁損害賠償保障法第三十九条の七第三項の国土交通大臣が指定する保険者等を定める告示

船舶油濁損害賠償保障法第三十九条の七第三項の国土交通大臣が指定する保険者等を定める告示（平成十六年国土交通省告示第千四百六十三号）の一部を次のように改正する。

第三号中「あいおい損害保険株式会社」を「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」に、第四十二号中「British Marine Luxembourg S.A.」を「QBE Insurance (Europe) Limited」に改め、第十九号を削り、第二十号を第十九号とし、第二十一号から第四十四号までを一号ずつ繰り上げる。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

○国土交通省告示第八百四十号

国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととなった件（平成十二年建設省告示第千百七十一号）の一部を次のように改正したので告示する。

平成二十三年八月十七日

国土交通大臣　大畠　章宏

一の１（一般会計）の表の目の欄中、「都市公園防災事業費補助」の次に「都市公園災害対策事業費補助」を加える。

附　則

この告示は、公布の日から施行し、改正後の規定は、平成二十三年度の予算に係る補助金等から適用する。平成二十二年度以前の予算に係る補助金等の交付に関する事務については、なお従前の例による。

○東北地方整備局告示第百四十六号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年八月十七日

東北地方整備局長　徳山日出男

一　登録番号

東北地方整備局長　1

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社建築住宅センター

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	—
変更後	木村　勝美、山形　惠昭

(2)　変更年月日

平成二十三年五月三十日

○東北地方整備局告示第百四十七号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年八月十七日

東北地方整備局長　徳山日出男

一　登録番号

東北地方整備局長　1

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社建築住宅センター

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	宮﨑　貴雄、蝦名　直人
変更後	工藤　貴博

(2)　変更年月日

平成二十三年六月三十日

○東北地方整備局告示第百四十八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年八月十七日

東北地方整備局長　徳山日出男

一　登録番号

東北地方整備局長　9

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般財団法人宮城県建築住宅センター

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	—
変更後	小林　義男

(2)　変更年月日

平成二十三年七月一日